

上山市長 山 本 幸 靖 様
上山市議会議長 大 沢 芳 朋 様

上山市監査委員 大 和 啓
上山市監査委員 枝 松 直 樹

指定管理者監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定により、次のとおり監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により提出します。

記

1 監査の基準

上山市監査基準（令和2年監査委員告示第1号）に準拠して監査を行った。

2 監査等の種類

財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）

3 監査等の対象 水 i n g AM株式会社東北支店

施設名：上山市浄水センター

4 監査期日 令和6年6月12日

5 監査等の着眼点

指定管理に係る出納その他の事務の執行が目的に沿って適正かつ効率的に行われているか。

6 監査等の実施内容

諸帳簿及び資料のほか関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じ関係者から説明を聴取して行った。

7 監査等の結果

監査の対象となった事務は、概ね適正と認めた。

なお、主なる所見は次のとおりである。

(1) 主なる所見

市民生活を支える施設として、管理運営に真摯に取り組まれ、コンプライアンスを確実に実行して、危機管理体制も万全であることに敬意を表します。

施設の老朽化への対応等について、上下水道課と連携して多様な提案やシステム構築などを推進するとともに、今後も、小学生等の施設見学者へ地域資源の重要性をわかりやすく説明されたい。